商品概要説明書

多目的ローン（基金協会）

（令和３年４月１日現在）

商品名	多目的ローン（基金協会）
ご利用いただける方	○次のいずれかに該当する個人の方。 ・当ＪＡの正組合員の方。 ・当ＪＡの准組合員の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（農業者以外の自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○農業者（認定農業者・認定就農者・第１種兼業農家）の場合は、前年度税引前所得が150万円以上ある方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が１年以上の方（農業者以外の自営業者の方は営業開始後３年以上とします。）。 なお、新卒の農業者・給与所得者の方または転職者の方で転職先がＪＡ系統団体・官公庁公社・上場企業・保証機関が指定する企業の場合は勤続年数１年未満でもお申込みいただくことができます。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。 ①　JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ②　負債整理資金 ③　所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④　営農資金および事業資金
借入金額	○１万円以上300万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上５年以内とします。なお、ＪＡ住宅ローンをご利用していただいている方は、６か月以上７年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および12月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０％）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および10月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０％）により、年２回見直しを行い、６月・12月の約定

<table>
<tr><td></td><td>返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
【固定金利型】
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
〇利率は店頭に掲示します。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>〇元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>〇不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>〇当ＪＡが指定する保証機関（三重県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>〇保証料率は、ご本人の信用状況に応じ、年 0.5%～年 1.2%の範囲内となります。
〇ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
【例】お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率：年 1.0%）
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>３年</td><td>５年</td></tr>
<tr><td>概算保証料</td><td>5,342 円</td><td>15,522 円</td><td>25,890 円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>〇ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
①全額繰上返済の場合…２，２００円
②一部繰上返済の場合…１，１００円
〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は１，１００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>〇苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店・店または本店融資部(電話：0598-28-8823)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。
〇紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ融資部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
・愛知県弁護士会紛争解決センター　（電話：052-203-1777）
・民間総合調停センター（大阪府）※
※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。
詳しくは上記三重県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。</td></tr>
</table>

その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡみえなか

商品概要説明書

多目的ローン（三菱ＵＦＪニコス型）

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

商品名	多目的ローン（三菱ＵＦＪニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金または事業性資金とします。（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０%）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０%）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 1.65%の保証料率を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額

	の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…２，２００円 ②一部繰上返済の場合…１，１００円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は１，１００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店・店または本店融資部(電話：0598-28-8823)にお申し出ください。 当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ融資部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター　（電話：052-203-1777） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記三重県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡみえなか

商品概要説明書

フリーローン（三菱ＵＦＪニコス型）

（令和 3 年 5 月 1 日現在）

商品名	フリーローン（三菱ＵＦＪニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対象となります。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０%）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート＋１．０%）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 2.3%～4.7%の保証料率を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…２，２００円 ②一部繰上返済の場合…１，１００円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は１，１００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店・店または本店融資部(電話：0598-28-8823)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ融資部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター　（電話：052-203-1777） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡみえなか